



愛媛県報

発行 愛媛県

令和8年7月7日火曜日 第726号

◇ 目 次 ◇

- 土地改良区役員の就退任の届出……………（中予地方局農村整備第一課）… 406
- 土地改良区の定款変更の認可（7件）……………（ ）… 406
- 医師の指定……………（福祉総合支援センター）… 407
- 指定医師の所在地の変更……………（ ）… 407

公 告

- 消防設備士法定講習会の実施……………（消防防災安全課）… 408
- 集合教育用シミュレータ装置の借入れ……………（警察本部会計課）… 408

公営企業公告

- 手術用ナビゲーションシステムの購入……………（公営企業管理局総務課）… 409

雑 報

- 令和8年度行政書士試験の実施について……………（私学文書課）… 410

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第795号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、松前町北伊予土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和8年7月7日

愛媛県中予地方局長 小 山 哲 司

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	川 端 哲	伊予郡松前町大字徳丸1419番地2
〃	加 藤 賢 司	伊予郡松前町大字中川原970番地2
〃	古 谷 修 藏	伊予郡松前町大字永田101番地1
〃	八 束 光 男	伊予郡松前町大字徳丸376番地
〃	大 政 庸 久	伊予郡松前町大字中川原950番地
〃	卷 田 清 正	伊予郡松前町大字出作699番地2
〃	宮 内 章 行	伊予郡松前町大字出作743番地3
〃	山 下 廣 昭	伊予郡松前町大字神崎982番地
〃	池 田 祐 次	伊予郡松前町大字鶴吉304番地
〃	仲 矢 國 和	伊予郡松前町大字大溝263番地
〃	八 束 理 恵	伊予郡松前町大字徳丸367番地
〃	山 本 ひ と み	伊予郡松前町大字中川原566番地
〃	小 池 三 枝 子	伊予郡松前町大字神崎387番地
〃	窪 田 秀 人	伊予郡松前町大字神崎232番地1
〃	常 盤 浩	伊予郡松前町大字鶴吉562番地1
〃	徳 本 龍 造	伊予郡松前町大字横田653番地
〃	早 瀬 武 臣	伊予郡松前町大字東古泉132番地
監 事	加 藤 正 和	伊予郡松前町大字中川原587番地

〃	水 口 康 生	伊予郡松前町大字出作207番地
〃	中 村 慶 彦	伊予郡松前町大字永田110番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	川 端 哲	伊予郡松前町大字徳丸1419番地2
〃	中 村 清 則	伊予郡松前町大字中川原646番地
〃	加 藤 賢 司	伊予郡松前町大字中川原970番地2
〃	野 本 正 克	伊予郡松前町大字神崎678番地
〃	小笠原 威	伊予郡松前町大字神崎104番地1
〃	町 田 始	伊予郡松前町大字横田460番地1
〃	古 谷 修 藏	伊予郡松前町大字永田101番地1
〃	渡 部 正 輝	伊予郡松前町大字徳丸544番地
〃	八 束 光 男	伊予郡松前町大字徳丸376番地
〃	大 政 庸 久	伊予郡松前町大字中川原950番地
〃	卷 田 清 正	伊予郡松前町大字出作699番地2
〃	宮 内 章 行	伊予郡松前町大字出作743番地3
〃	山 下 廣 昭	伊予郡松前町大字神崎982番地
〃	日 野 雅 男	伊予郡松前町大字鶴吉805番地
〃	池 田 祐 次	伊予郡松前町大字鶴吉304番地
〃	仲 矢 國 和	伊予郡松前町大字大溝263番地
〃	三 好 重 敏	伊予郡松前町大字東古泉58番地
監 事	宮 城 悦 郎	伊予郡松前町大字徳丸106番地7
〃	窪 田 秀 人	伊予郡松前町大字神崎232番地1
〃	栗 原 皓	伊予郡松前町大字大溝269番地5

○愛媛県告示第796号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、北条市土地改良区の定款の変更を認可した。

令和8年7月7日

愛媛県中予地方局長 小山 哲 司

○愛媛県告示第797号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、北条市畑地帯総合土地改良区の定款の変更を認可した。

令和8年7月7日

愛媛県中予地方局長 小山 哲 司

○愛媛県告示第798号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、松山市和気浜土地改良区の定款の変更を認可した。

令和8年7月7日

愛媛県中予地方局長 小山 哲 司

○愛媛県告示第799号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、松山市市坪土地改良区の定款の変更を認可した。

令和8年7月7日

愛媛県中予地方局長 小山 哲 司

○愛媛県告示第800号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、松山市保免土地改良区の定款の変更を認可した。

令和8年7月7日

愛媛県中予地方局長 小山 哲 司

○愛媛県告示第801号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、松山市和泉土地改良区の定款の変更を認可した。

令和8年7月7日

愛媛県中予地方局長 小山 哲 司

○愛媛県告示第802号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、伊豫郡大谷池土地改良区の定款の変更を認可した。

令和8年7月7日

愛媛県中予地方局長 小山 哲 司

○愛媛県告示第803号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により、次のように医師の指定をした。

令和8年7月7日

愛媛県知事 中村 時 広

診断する身体障害の種類	診療科名	病院又は診療所の名称	医師氏名	同左所在地	指定年月日
肝臓機能障害	消化器内科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	矢野 怜	東温市志津川	令和8年7月1日
肢体不自由、呼吸器・肝臓機能障害	内科	長谷川病院	菰田 裕也	四国中央市金生町下分1249番地の1	令和8年7月1日
肢体不自由、心臓・じん臓・呼吸器・小腸・肝臓機能障害	内科	西条市立周桑病院	奥平 知成	西条市壬生川131番地	令和8年7月1日
肢体不自由、心臓・じん臓・呼吸器・小腸・肝臓機能障害	内科	西条市立周桑病院	山田 佳樹	西条市壬生川131番地	令和8年7月1日
視覚障害	眼科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	西谷 瑠乃	東温市志津川	令和8年7月1日
視覚障害	眼科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	新谷 大貴	東温市志津川	令和8年7月1日
視覚障害	眼科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	山本 夏希	東温市志津川	令和8年7月1日
視覚障害	眼科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	久米 哲平	東温市志津川	令和8年7月1日
心臓機能障害	循環器内科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	宮部 亮	東温市志津川	令和8年7月1日

○愛媛県告示第804号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により指定した医師が、次のように所在地を変更した。

令和8年7月7日

愛媛県知事 中村 時 広

医師氏名	旧所在地		新所在地		変更年月日
	病院又は診療所の名称	同左所在地	病院又は診療所の名称	同左所在地	
田坂 達郎	喜多医師会病院	大洲市東大洲1563番地1	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	東温市志津川	令和8年6月1日

井 出 健 弘	社会医療法人石川記念会HI T O病院	四国中央市上分町788番地1	愛媛県立今治病院	今治市石井町四丁目5番5号	令和8年 7月1日
---------	------------------------	----------------	----------	---------------	--------------

公 告

○公 告

消防設備士法定講習会の実施について

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の10の規定による令和8年度消防用設備等の工事又は整備に関する講習会を次のとおり実施する。

令和8年7月7日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 講習の区分、日時及び場所

区 分	日 時	場 所
避難設備 消 火 器	令和8年9月1日（火） 9時～17時	新居浜市本郷三丁目5-35 東予地区自動車整備協同組合
警報設備	令和8年9月2日（水） 9時～17時	新居浜市本郷三丁目5-35 東予地区自動車整備協同組合
警報設備	令和8年9月4日（金） 9時～17時	八幡浜市北浜一丁目3-37 南予地方局八幡浜支局
消火設備	令和8年9月8日（火） 9時～17時	松山市一番町四丁目4-2 愛媛県庁第二別館11階大会議室
避難設備 消 火 器	令和8年9月10日（木） 9時～17時	松山市一番町四丁目4-2 愛媛県庁第二別館11階大会議室
警報設備	令和8年9月14日（月） 9時～17時	松山市一番町四丁目4-2 愛媛県庁第二別館11階大会議室
特殊消防用 設 備 等		松山市一番町四丁目4-2 愛媛県庁第二別館11階大会議室他

2 受講申請書の提出期間

令和8年8月3日（月）から8月17日（月）まで

3 受講申請書の請求先及び提出先

(1) 受講申請書の請求先

（一財）愛媛県消防設備協会、各市町（組合）消防本部、愛媛県電気工事工業組合各支部、愛媛県管工事協同組合連合会各支部

※（一財）愛媛県消防設備協会のホームページからもダウンロードできます。

(2) 受講申請書の提出先

（一財）愛媛県消防設備協会

但し、受講申請者数が各会場の定員に達した場合は、受付できませんので、あらかじめご了承ください。

その他の法定講習に関するお問合せについては、（一財）愛媛県消防設備協会において受付けます。

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年7月7日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 入札に付する事項

(1) 件名

集合教育用シミュレータ装置の借入れ

(2) 借入物品名及び数量

集合教育用シミュレータ装置 一式

(3) 借入物品の内容等

仕様書による。

(4) 借入期間

令和9年3月1日から令和16年2月28日までの間

(5) 納入場所

愛媛県運転免許センター

(6) 入札方法

入札金額は、1月当たりの借入代金を記載すること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和8・9・10年度の一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 借入期間の開始までに確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- 開札の日において、知事が行う入札参加の資格停止の期間中にない者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

愛媛県警察本部会計課調度係

〒790-8573

愛媛県松山市南堀端町2番地2

電話 (089)934-0110 内線 (2231)

(2) 入札書の受領期限

令和8年8月26日（水）午後2時00分

(3) 入札説明書の交付方法

ア 交付場所

(1)に掲げる場所で交付する。

イ 交付時期

公告の日から令和8年8月17日（月）午後5時15分まで

(4) 開札の日時及び場所

令和8年8月26日（水）午後2時00分

愛媛県警察本部 地下1階 入札室

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、2の(2)を証明できる書類を提出しなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明をもとめられた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be leased: Group Training Simulator, 1 set

(2) Time limit of tender: 2:00 p.m., 26, August, 2026

(3) For further information, please contact: Supplies Procurement Section, Finance Division, Administration Department, Ehime Prefectural Police Headquarters, 2-2 Minamihoribatacho, Matsuyama, Ehime 790-8573 Japan
TEL 089-934-0110

公営企業公告

○公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年7月7日

愛媛県公営企業管理者 東野政隆

1 入札に付する事項

(1) 件名

手術用ナビゲーションシステムの購入

(2) 購入物品名及び数量

手術用ナビゲーションシステム 1式

(使用に当たり必要な運搬、搬入、設置、調整、説明等一式を含む。)

(3) 購入物品の内容等

入札説明書等による。

(4) 納入期限

令和9年3月31日(水)

(5) 納入場所

愛媛県松山市春日町83番地

愛媛県立中央病院

(6) 入札方法

ア この公告の入札は、愛媛県電子入札運用基準(製造の請負等編)に定義するシステム(以下「電子入札システム」という。)による。ただし、愛媛県電子入札運用基準(製造の請負等編)7(1)又は(2)の規定により紙入札による参加承諾を受けた者にあつては、紙入札を行うことができる。

イ 入札金額は、購入予定物品の総額とすること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和8年度から令和10年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

(3) 公告で示す物品を納入期限内に確実に納入できることを証明した者であること。

(4) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県公営企業管理局総務課財産管理係

〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話番号 (089)912-1000 内線4624

(089)912-2794

(2) 入札書の受領期限

8月17日(月)午前9時から同月19日(水)午後1時29分まで

(3) 入札説明書の交付方法

愛媛県ホームページ(<https://www.pref.ehime.jp/>)でダウンロード又は(1)に掲げる場所で交付する。

(4) 開札の日時及び場所

令和8年8月19日(水)午後1時30分

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県庁第一別館5階 公営企業管理局会議室

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県公営企業会計規程(昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号)第176条において例によることとされる愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき7月27日(月)午後5時00分までに提出しなければならない。

なお、愛媛県公営企業管理者から当該書類の内容に関し説明

を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると愛媛県公営企業管理者が判断した入札者であって、愛媛県公営企業会計規程第176条において例によることとされる愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

ア 入札書の提出方法

電子入札による場合は、電子入札システムにより入札金額及び電子くじ入力番号を入力の上、提出すること。

紙入札による場合は、入札書を直接又は郵便（書留郵便に限る。）により3(1)に掲げる場所に提出すること。

イ 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be purchased: Surgical Navigation System, 1 set
- (2) Time limit of tender: 1:29 p.m., 19 July 2026
- (3) For further information, please contact: Property Management Section, General Affairs Division, Public Enterprise Management Bureau, Ehime Prefectural Government, 4-4-2 Ichibancho, Matsuyama, Ehime 790-8570 Japan. TEL 089-912-2794

雑 報

○公 告

令和8年度行政書士試験の実施について

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定により愛媛県知事から一般財団法人行政書士試験研究センターに委任された行政書士試験について、行政書士試験の施行に関する定め（平成11年自治省告示第250号）第8に基づき、次のとおり公示します。

令和8年7月7日

一般財団法人行政書士試験研究センター
理事長 望 月 達 史

1 試験期日

令和8年11月8日（日）午後1時から午後4時まで

2 愛媛県における試験場所

松山市大可賀2-1-28 アイテムえひめ

3 試験の科目及び方法

(1) 試験の科目

試験科目	内 容 等
行政書士の業務に関し必要な法令等 (出題数 46題)	憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心と

	する。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、令和8年4月1日現在施行されている法令に関して出題します。
行政書士の業務に関し必要な基礎知識 (出題数 14題)	一般知識、行政書士法等行政書士業務と密接に関連する諸法令、情報通信・個人情報保護及び文章理解の中からそれぞれ出題し、法令については、令和8年4月1日現在施行されている法令に関して出題します。

(2) 試験の方法

- ① 試験は、筆記試験によって行います。
- ② 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関し必要な基礎知識」は択一式とします。
※ 記述式は、40字程度で記述するものを出题します。

4 試験案内の掲載及び配布

- (1) 試験案内は、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページに掲載します。
ホームページ <https://gyosei-shiken.or.jp>

(2) 試験案内及び受験願書の窓口での配布

- ① 配布期間：
令和8年7月21日（火）から令和8年8月17日（月）まで
- ② 配布場所：
別表に掲げる場所で行います。

(3) 試験案内及び受験願書の郵送による配布とその請求方法

- ① 配布の請求期間：
令和8年7月6日（月）から令和8年8月7日（金）必着
この期間内に、下記②の手続きにより請求があったものについて、7月21日（火）から郵送により配布します。
- ② 請求方法：
返信用封筒（角形2号=A4サイズの受験願書が折らずに入る大きさの封筒に住所・氏名・郵便番号を記載し180円分の切手を貼付したもの）を、下記の宛先まで郵送してください。

〒252-0299 日本郵便株式会社 相模原郵便局留
一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

5 受験手続

(1) インターネットによる受験申込み

- ① 受付期間：
令和8年7月21日（火）午前9時から令和8年8月24日（月）午後5時まで
この期間におけるインターネットによる受験申込みは24時間利用可能です。インターネットによる受験申込みは、8月24日（月）午後5時で終了します。午後5時までに入力を完了していないと、申込みができなくなりますのでご注意ください。

※入力方法等手続の詳細については、一般財団法人行政書士試験研究センターホームページにアクセスし、ご確認ください。

ホームページ <https://gyosei-shiken.or.jp>

② 受験手数料の払込み

ア 受験手数料は、クレジットカード（申込者本人名義のものに限ります。）又はコンビニエンスストアで払い込んでください。

イ 利用できるクレジットカード

VISA、Master、JCB、アメリカン・エクスプレス、Diners

ウ 利用できるコンビニエンスストア

セブン-イレブン、ローソン、ローソン・スリーエフ、ファミリーマート、セイコーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、ニューヤマザキデイリーストア

(2) 郵送による受験申込み

① 受付期間：

令和8年7月21日（火）から令和8年8月17日（月）まで

② 受付場所：

一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

受験願書及び試験案内が入っていた封筒を使用し、受付期間内に郵便局の窓口で必ず簡易書留郵便で郵送してください。

※8月17日（月）の消印があるものまで受け付けます。

③ 提出書類：

受験願書（顔写真及び受付郵便局の日附印のある振替払込受付証明書の貼付があるもの）

(3) 受験手数料 10,400円

受験手数料の払込み方法については、試験案内をご覧ください。なお、払込みに要する費用は、受験申込者の負担となります。

また、一旦払い込まれた受験手数料は、地震や台風等により、試験自体を実施しなかった場合などを除き、返還しません。

(4) 連絡先（問合せ先）

一般財団法人行政書士試験研究センター

郵便番号 102-0082

所在地 東京都千代田区一番町25番地

全国町村議会館3階

電話番号 03-3263-7700

6 特例措置の実施

(1) 身体の機能に障がいのある方等で、車椅子の使用、補聴器の使用、拡大鏡の持込みなど、受験に際して必要な措置を希望される方には、障がい等の状況により希望される措置を行うことがあります。

(2) 受験に際して必要な措置を希望される場合は、受験申込み（「インターネットによる受験申込み」又は「郵送による受験申込み」）をする前に、必ず一般財団法人行政書士試験研究センターまでご相談ください。

※特例措置の手続については、試験案内をご覧ください。

ご相談受付期間：

令和8年7月6日（月）から令和8年8月17日（月）

7 合格発表の日時及び方法

(1) 日時

令和9年1月27日（水）午前9時

(2) 方法

一般財団法人行政書士試験研究センター事務所の掲示板に合

格者の受験番号を公示します。なお、公示後、受験者には可否通知書を郵送します。また、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（<https://gyosei-shiken.or.jp>）にも合格者の受験番号を掲載（掲載開始時間は、合格発表日の午前中）します。

別表（4関係） 愛媛県における試験案内及び受験願書の配布場所

配布場所	所在地	配布時間
愛媛県総務部総務管理局私学文書課	松山市一番町4-4-2	午前8時30分から午後5時15分まで
愛媛県東予地方局地域産業振興部総務県民課	西条市喜多川796-1	
愛媛県東予地方局今治支局総務県民室	今治市旭町1-4-9	
愛媛県中予地方局地域産業振興部総務県民課	松山市北持田町132	
愛媛県南予地方局八幡浜支局総務県民室	八幡浜市北浜1-3-37	
愛媛県南予地方局地域産業振興部総務県民課	宇和島市天神町7-1	
愛媛県行政書士会	松山市錦町98-1 愛媛県行政書士会館	午前9時から午後5時まで

注 土曜日、日曜日及び国民の祝日は配布を行いません。